第 106 号

平成7年8月1日

編集・発行 甲府市議会だより 編集委員会 電話(35)7054 甲府市議会事務局



新しい市議会がスター

6月定例会

れるよう論議を尽くし、二十一世紀への市民 る中で、皆様のご意見、ご要望が十分反映さ 推進にあたって社会経済情勢を的確に把握す ります。また、本年度は第三次総合計画の見 民の声や願いを基本とした「レインボープラ政の実現」を市政運営の基本姿勢として、市 視の「市民による市民のためのひらかれた市 の夢を託したまちづくりの発展に努力してい 直しの年でもあり、市議会としても、これら ン」及び「エコープラン」の推進に努めてお く考えでありますので、今後もより一層のご 本市も山本市政第二期目を迎え、生活者重

している次第であります。 位の御推挙により栄誉ある議長、 れた甲府市議会五月臨時会において、議員各 任されました。私どもにとりまして、 に余る光栄であり、その責任の重大さを痛感 去る四月の統一選挙の結果、新たに構成さ

副議長に選

甲府市議会副議長 清水節

甲府市議会議

就任あいさつ

忠

決議・意見書/請願・陳情の 市長所信表明/市政質問………… 常任委員会審査の主な内容/ 市政質問/定例会質問要旨… 正副議長就任あいさつ…… 六月定例会要旨/市政質問…… 特別委員会…………… 54321 87

いずれも当局原案のとおり可決され閉会しました。

員等を選出して議会構成を終わるとともに、提出された議案について、

委 副

節子

原田 上田

英文 英行

員

内藤 末木

菊雄

森沢

副

委員長

勝

保坂

一夫

駒木 堀口

稔 明

加藤 山村 清水

裕

大村幾久夫

委員 員

長

文民

教生

委

会

定数九人

水建

道設

委

員

会

定数九人

斉藤 海野平八郎

憲

委

員

5月 臨時会

議会の構成決まる

正予算、条例の一部改正、収入役、 会期を一日と定め、正副議長など新議会の構成と市長から提出された補 市議会改選後の初議会である臨時市議会は、五月十八日に招集され、 監査委員の選任等六議案について審

する議会運営委員会の委員を選任し、さらに組合議員、 四つの常任委員会、並びに議会運営、 ブ)がそれぞれ当選されました。 沼忠氏(新政クラブ)が、第八十七代副議長には清水節子氏(新政クラ 正副議長の選出については、指名推せんにより、第七十六代議長に飯 また、議会における内部審査機関として、条例により設置されている 議長の諮問に関する事項など調査 議会選出監査委

選議 出会

監査委員に

総 務 会 定数九人

長 員 出井 武男 数馬 忠

川名 正剛

委員長 中西 員 久 飯沼

章司

剛

年江

委 副

都経 市 開 発済 委 員 会

定数九人

委員長 員 員 小沢 金丸 雄造 綱雄 三郎

副

委

依田 山田 柳沢 牛奥 暢幸 公貴 厚

決しました。

運議 会営 委 会 定数十二人

飯沼

忠

章司

石原

憲 剛

受見金記ついて

委員長 牛奥

早川 武男 公貴

委 副

谷川 小野 義孝 英文 雄造 宮川 出井 依田

章司 数馬 敏夫

監査委員に古屋氏 収 入 役

に中

Ш 氏

中山進氏を、同じく種田源夫監査 退職した三浦恒則収入役の後任に 同意しました。 任する議案が提出され、それぞれ 委員の後任として、古屋進氏を選 本臨時会に、三月三十一日付で

内 藤 幸 男

氏



が今臨時会に提出され、 新たに内藤幸男氏を選任する議案 全員異議なく同意することと 満了に伴い、 監查委員牛奥 公貴氏の任期 議会選出 採決の結

事務組合議員を選挙

前期議員の任期満了に伴い、本

幸夫 幸男 隆義 の各議員が当選しました。 挙が行われ、指名推薦により、 市選出の組合議会議員十二人の選 小沢 綱雄 早川

中西 久 上田

武男

専決処分を承認

とおり承認されました。 については、いずれも当局原案の 事業特別会計補正予算 (第三号) 処分(平成六年度甲府市老人保健 会計補正予算(第六号))、専決 専決処分(平成六年度甲府市一般 部を改正する条例制定について)、 専決処分(甲府市市税条例の一

開コーナー等にある会議録を 市立図書館、 ご覧下さい。 本会議の詳細は、県立及び 会議録のご利用を 市役所公文書公

次

出井 正剛 数馬

られています。 ます。そのため、議会の中に予備 が討議が深められ、能率も上がり それぞれを専門的に相談したほう 審査的な機関として委員会が設け で議員全員が参加して審査するよ 市政のあらゆる事柄を、本会議 幾つかのグループに分かれ

を同意

項)の調査などを行います。 決められた受け持ち事項(所管事 算・決算など必要に応じて審査す 託された議案や請願・陳情の審査、 る特別委員会があり、 員会、議会運営委員会と条例・予 委員会には、常設される常任委 議会から付

集し、活動しています。 必要の都度、委員長が委員会を招 委員会には委員長が一名おり、

され、任期は一年、一委員会の定 の常任委員会の委員になることと され、活動を始めています。 する調査特別委員会」、 それぞれ条例で決められています。 員は九人と、議会運営委員会の委 道の四つがあり、議員は必ず一つ 民生文教・経済都市開発・建設水 建設に関する調査特別委員会」 員の任期は一年、定数は十二人と 六月定例会においてそれぞれ設置 特別委員会は、「都市構想に関 本市議会の常任委員会は、総務・ 「新病院

=議会一口メモ=

6月 定例会 甲 立学校

十五案件を可決

質疑は、各会派より十名が代表質 弁を求めました。 問・一般質問を行い、市長等に答 と決め、市長から提出された補正 され、会期を十六日までの九日間 続いて、「オウム真理教の早期解 ど十五案件について審議しました。 工事請負契約の締結、人事案件な 予算、条例の制定及び一部改正、 が議員提案され、可決されました。 散と施設の撤去を求める決議案_ 六月定例会は、六月八日に招集 市政一般質問及び議案に対する 招集日には、提案理由の説明に

件について、慎重に審査をしまし いてそれぞれ付託された所管の案 各常任委員会では、本会議にお

たっての決議案」については、 案のとおり可決しました。また、 各常任委員長より付託案件の審査 成少数により否決されました。 議員提案された「戦後五十年にあ 結果が報告され、いずれも当局原 そして、最終日の本会議では、

> の設置をそれぞれ決め、 員会として、「都市構想に関す を閉会しました。 建設に関する調査特別委員会」 る調査特別委員会」、「新病院 件を可決し、さらに、特別委 このほか、国への意見書提出

六月定例会 審議回程

6月8日休 11日(日) 12日(月) 10日出 9日金 本会議、質疑及び市 開会、提案理由の説明 議案調査のため休会

政一般質問、 委員会付託 各常任

14日(水) 13日(火)

本会議、質疑及び市

政一般質問

16日金 15日休 本会議、各常任委員 各常任委員会 閉会



日間行われ、各会派より十名の議員が市の考え方をただしました。 主な質問と答弁の一部についての要旨は、次のとおりです。 市政全般に対する代表質問・一般質問は十二日、十三日、十四日の三

来庁者用駐 車場整

NTT錦局・西庁舎取り壊し

新庁舎建設・中央消防署移転は

する考え方を示せ。 欠けると思われる、 の庁舎整備計画の変更等、 舎に関する取り組みは、 【問】NTT錦局との交換移転後 庁舎建設に対 一貫性に 市の庁

【答】新庁舎は、高次の都市機能

特別な財源対策が必要であります。 基金の準備が必要でもあり、また、 てまいりたいところであります。 援の拠点施設としても建設を進め の中枢施設として、本市の中心性 る第三次総合計画後期計画の見直 いずれにしろ、本年度予定してい また行政サービスの向上や防災救 も考慮に入れた拠点施設として、)費用が見込まれますので一定の しかし、新庁舎建設には、多額

> 討してまいります。 の拠点性、広域的対応等慎重に検 在地、他の公共用地、まちづくり の交換移転によって整形された現 見直を行い準備をしてまいります。 しのなかで位置付け、将来の財源 建設場所については、NTTと

とする事といたしました。 かけている市民用に駐車スペース ビルを賃借することとし、不便を 西庁舎を取り壊す代替として民間 当初計画の変更をご理解いただき、 効な対策として、経済性も考えて 地が整ったこともあり、当面の有 ができませんので、NTTとの換 そこで、建設年次等明確な提案

さらに、震災時の避難場所にも

一備 伴う中央消防署の移転については、 りませんので、現庁舎を来年三月 建設用地を取得すべきと考えるが。 を新築すべきであると考えるが、 早急に新たな土地を確保し、庁舎 なり得ると思います。 防機能を強化する方向で広域関係 が、北部地域も含め、甲府市の消 事務組合に属することであります まで賃借することといたしました。 いては、移転先が明確になってお 広域的な消防力を考え、市北部に 【答】中央消防署の移転問題につ 【問】NTT錦局との用地交換に 移転場所につきましては、広域

商店街活性化対策

町村と協議してまいります。

ライトアップや ナイトバザールを

と考えるが。 やナイトバザール等の検討が必要 中心商店街の夜間のライトアップ 【問】中心街の活性化対策として、

たいと考えております。 ましても積極的に支援してまいり されていますので、本市といたし 検討委員会でも具体的な検討がな オン通りファッションアベニュー えられており、商店街連盟、オリ 出等集客力を高める各種事業が考 イベントの立案・夜の賑わいの演 おいて活性化策の提言の柱として、 【答】甲府市商業活性化協議会に

衛生管理状況は 0

後の方策を示せ。 設設置状況及び衛生管理状況、今 【問】小中学校のプールの浄化施

消に努めて参ります。 はすべて設置しております。 ら設置が始まり、それ以降の新設 設については、昭和五十一年度か 後は年次的に計画し、未設置校解 小学校二十六校中十二校、中学校 及び改築、並びに改修のプールに 十校中三校となっております。今 【答】小中学校のプールの浄化施 平成六年度までの未設置校は、

法、プール水の衛生管理等につい プール事故防止に努めております。 て、教職員を対象に学習会を行い、 な保持・点検に努めております。 実態に即し、水泳プールの衛生的 衛生の基準」に基づいて、学校の が、学校保健法による「学校環境 また、プール薬剤とその使用方 次にプールの衛生管理状況です

リフレッシュ 計画は

月に当局に対して報告書が提出さ 検討委員会により平成六年三 遊亀公園整備構想について

の整備計画は。 れたところでありますが、本年度

す。 図ってまいりたいと考えておりま けを行い、年次的に事業の推進を 中で、リフレッシュ計画の位置づ 地域住民や市民のコンセンサスを の整備については、遊亀公園整備 十分に考慮し、総合計画見直しの 得るとともに、昨今の経済状況を において協議した結果を踏まえ、 構想の策定にあたり、検討委員会 【答】遊亀公園並びに附属動物園

計の策定を行ってまいります。 池の整備に係る調査測量と基本設 猛獣舎の改築に着手するとともに あると思われますので、本年度は 動物園の獣舎の改築と池の改修で 最も優先して整備すべき課題は

学区再編へ 取り組みは の

甲府市立学校適正配置審議会の今 後の取り組みについて示せ。 学区再編に係るこれまでの経過と 直しを行うべきであると考えるが、 環境の格差是正等、早急に学区見 【問】小規模校と大規模校の教育

考える教育研究会」を発足させ、 それぞれ報告書の提出がされたと 討委員会」や「学校適正規模化を まで「小中学校適正規模化調査検 【答】学区問題については、これ

> ころであります。本年度は、これ 切に行い、まず委員への市立学校 織として、今議会に「甲府市立学 だく計画で進めて行くよう考えて 中で、審議会に諮問をさせていた の現況等を深くご理解をいただく ただちに委員の選任を慎重かつ適 きましては、議決を得ました後、 校適正配置審議会条例」を提案し らの経過も含めまして、新たな組 た次第です。今後の取り組みにつ

全国に誇れる

にむけての考え方を示せ。 誕生することを切望するが、 として全国に誇れる図書館として 【問】新図書館については、

に建設を進めております。 びあう社会づくりを推進するため の場と情報の提供を行い、共に学 にわたる学習ができるような活動 豊かさ、生涯学習の推進を掲げ、 【答】新図書館建設は、ゆとりと 八間性豊かな社会を創造し、生涯

書館づくりを目ざしてまいります。 サービスを図り、全国に誇れる図 ネットワークを結び、より一層の 市町村をはじめ県下の図書館とも AV資料を導入し、甲府市圏域の 活字ばかりでなく、視聴覚教材や 新図書館は、 新しい発想の基に おります。

年6月定例会質問要 7 成

図書館関係について			
て 人口増対策と広域行政のあり方につい 人口増対策と広域行政のあり方について 市長の今後の政策施行のうえでの基本	代表 質問	憲二	<u>斉</u> 藤
で拡大について 一 乳幼児医療費の無料化を三才未満児ま 一 乳幼児医療費の無料化を三才未満児ま 一 いじめ問題解決の施策について	代 表 質 問 明	征治	堀内
一 教育、福祉の向上について一 戦後五十年について	代表 質問問	田 修	岡田
一 安全な都市づくりについて 地方分権推進法成立に伴う対応につい 市長の政治姿勢について	代表質問	川 章 司	宮川
一 高齢者の食事サービスについて一 学区の見直しについて	一般質問	木隆義	末木
ついて 遊亀公園及び附属動物園の整備計画にて 新病院建設に伴う跡地利用計画につい	一般 質問	野 雄 造	小野
一 商工業対策について 福祉関係について 市長の政治姿勢について	一般質問	名 正 剛	川名
一 公共施設の管理運営について一 機関委任事務の財源点検についてー 事務事業見直しの視点について	一般質問	火 公貴	牛奥
一 北部振興、第二北バイパスについて一 人口増対策について	一般 質問	幸 夫	森沢
任について 甲府市立学校適正配置審議会委員の選一 庁舎建設について 市長の政治姿勢について	代表 質問	川 武 男	早 川
質問の要旨	会派	名	氏

などの充実、また、これからの 活への不安に対する医療やケアー



所信表明 市 長

(抜粋)

甲府市長としての職責を再び担 うことになりました。 御支援をいただき、第三十四代 私は、この度、多くの皆様の

政を職員一丸となって推進して 的立場を堅持し、市民本意の市 常に市民の心を心とした市民党 市民との更なる信頼と協調のも ラン」及び「エコープラン」を、 いを基本とした「レインボープ 上げるとともに、市民の声や願 たにしたところであります。 土体性を尊重しつつ、公平で公 な民主的運営を基本として、 私といたしましては、住民の 誠に身に余る光栄と感謝申し 着実に推進する決意を、新

迎えることが予測され、 社会を目指しております。 を確立し、活性化の図れた地域 寿社会を迎え、新たな地域連携 〒均を上回る速さで長寿社会を 地方自治は、人口の減少や長 こうした中で、本市は、 将来生

> みなど大きな課題を抱えており を越えた広域圏行政への取り組 公的施設整備、産業の振興、 社会を支える人材育成、 市基盤の整備、更には行政区域

> > 戦後五十年

甲府市創造のため、次の七つを これからの政策大綱としてまい そこで私は、新たな時代への

生のまちづくりであります。 会の実現であります。 第二は、活力に満ちた長寿社 第一は、 人にやさしい男女共

甲府空襲

創造であります。 ちづくりであります。 できるまちづくりであります。 第五は、 第四は、快適な生活環境のま 第三は、 ゆとり豊かさを実感 活力ある産業都市

体制の整った安全都市の実現で まちづくりであります。 第七は、 第六は、広域的視点に立った 自然災害等への防災

まいります。

あります。

ちづくりに全力を挙げて努めて まいる所存であります。 十一世紀を展望した活力あるま 実に実行していくことは、 しいものがあり、 行財政の効率的執行に努め、二 困難があろうかと思いますが、 財政見通しは、依然として厳 行政課題を確 多く

> 平和と不戦意識 の高揚を

心に、平和都市宣言事業を大々的 年、七月六日の甲府空襲の日を中 を高揚すべきと考えるが。 に行い、市民の平和と不戦の意識 【問】戦争の終結から五十年の今

事業のほか、市民の直接参加によ から、七月六日を中心に、経常的 府空襲五十年の節目に当たること 事業を実施してまいりました。 本市は、 すべての人々の切なる願いであり 言」を行い、継続的に各種の平和 にと願いを込め、昭和五十七年に 【答】平和は、申すまでもなく、 ことに本年は、終戦五十年・甲 一度と悲惨な戦禍が起きないよう 「核兵器廃絶平和都市宣

> 祭を合わせて開催いたします。 市民三世代の参加による平和音楽 島原爆の語り部による被爆証言、 恵を一人ひとりが再認識するよう 展」を同時開催するほか、 市民平和のつどい」として、広 堂に会し、平和の尊さ、 市民が その恩

> > 面では、情報の収集伝達の徹底、

づくりに努めるとともに、

ソフト

初動活動における危機管理体制の

いります。 遠に受け継がれることを訴えてま ル塔の設置など平和を願う心が永 施するとともに、平和祈念シンボ

·広島原爆展

ります。 を推進してまいりたいと考えてお るよう、今後も積極的に平和事業 成し、市民意識の一層の高揚を図 再認識し、平和を希求する心を醸 ともに戦争の恐ろしさや悲惨さを こうした事業を通して、市民と

地域防災対策

安全な

都市づくりを

計画が必要と考えるが。 時における地域防災対策の具体的 災害時のみの対策だけでなく平常 【問】安全な都市づくりは、自然

新設等オープンスペースのある街 備として、公園・緑地帯・道路の 及び不燃化の建設、 実施することが重要であります。 ハード面では、公共施設の耐震 防災空間の整

平常時から、計画的かつ総合的に

【答】安全な都市づくりの施策は、

る特別事業を計画しております。

特に、

「甲府空襲展・広島原爆

このほか、各種の関連事業を実

強化と全市民参加の総合防災訓練 確立、加えて自主防災組織の充実 じてまいります。 等を行い、平素から安全な都市づ くりをめざし、地域防災対策を講 女性の健康づくり事業

骨粗しょう症検 対象年齢の拡大は 診

る考えはないか。 施しているが、対象年齢を拡大す ては、三十歳代の女性を対象に実 【問】骨粗しょう症の検診につい

ついても検討してまいります。 十八歳から二十九歳までの検診に ますが、これらの実績を見ながら、 歳代を対象に検診を実施しており 健康づくり事業の一環として三十 が大切と考え、今年度から女性の から、早期に発見・予防すること より、その増加が予想されること 礎疾患となり、高齢社会の進展に 【答】骨粗しょう症は骨折等の基

う努めてまいります。 れを検討し、早期に実施できるよ 中に四十歳・五十歳の節目検診と 等への骨粗しょう症検診の組み入 たしましても、今後、 して実施されますので、 度から老人保健事業の補助事業の さらに国においては、平成七年 人間ドック 本市とい

任委員会 査の 主な内容

総 務 委 会

この時期に、補正予算を編成した ついて論議が集中しました。 経過と庁舎に関する今後の対応に 平成七年度予算編成後間もない 補正予算を可決

◆駐車場整備等に係る庁舎管理費

したとの答弁がありました。 車場として整備し利用することと こととし、取得地は来庁市民の駐 る事務室は民間ビルを借り上げる なものが見込まれるので、 修が必要となり、財政負担も大き 利用する場合は、今後も相当の改 した結果、錦ビルを事務室として ビルの改修方法等を総合的に検討 舎の構造上の問題点や、NTT錦 ないかとただしたのに対し、西庁 について、計画性に欠けるのでは 後、事務室として利用するとの当 初計画が急きょ変更になったこと NTT錦ビルについては、取得 不足す

舎についての展望を明らかにし、 組みは不十分ではないのか、新庁 にこれらのことは検討されていな くてはならず、庁舎に関する取り これに対し、当初予算の編成時

> 早期に具体化させる必要があるの していくとの答弁がありました。 対応し、十年程度を目安に具体化 今後においては、計画性をもって ではないかとただしたのに対し、

要望が出されました。 あり、全員異議なく当局原案のと まっているので、早急に計画を具 おり可決するものと決しました。 体化させることを要望する意見が た新庁舎建設についての機運が高 これに対し、防災対策の施され なお、審査の途中で次のような

を図ること。 スを得ると共に、早期の具体化 検討を行い、議会のコンセンサ 庁舎建設については、十分な

行うこと。 庁舎建設のための基金積立を

影響を十分考慮すること。 の選定に当たっては、市民への みこだわらず検討すること。 新庁舎の建設は、現在地にの 民間ビルに移転する事務部局

ること。 範な市域を見通した中で検討す 日に市民へ解放すること。 中央消防署の移転用地は、 広

拡張した駐車場も、土・日曜

▼四案件を可決

するものと決しました。 員異議なく当局原案のとおり可決 など四案については、いずれも全 る条例の一部を改正する条例制定 甲府市職員の育児休業等に関す

文民 教生

委

員

会

例を制定 ◆甲府市立学校適正配置審議会条

区再編については、早急に一定の 意見が多数ありました。 方向付けを示すよう強く要望する 市内中心部の小学校統廃合、

ありました。 たっては十分留意するよう要望が この他、委員の選任、運営にあ

を改正 ◆甲府市国民健康保険条例の一部

り可決するものと決し、また請願 りましたが、採決の結果、多数を れも全員異議なく当局原案のとお もって可決するものと決しました。 げが予測されるとの反対意見があ た国保加入者全体の保険料引き上 は、将来的には、低所得者を含め ついては、賦課限度額の引き上げ 件を採択するものと決しました。 この他四案件については、いず 国民健康保険条例の一部改正に

水建 道設 委 員 会

◆付託された案件を全て可決

重な調査を行い、工期の変更がな 約の変更契約締結については、慎 ものと決しましたが、工事請負契 いよう要望する意見がありました。 ては、当局原案のとおり可決する 市道路線の認定など三案につい

> 委員長 依田 敏夫

調

査特別委員会を設置

都

す

る

副委員長 内藤 員

柳沢 末木 牛奥 隆義 公貴

暢幸 一夫

保坂

石原

雅司 斉藤

川名 森沢 小沢 綱雄 幸夫

谷川 清水 俊彦 義孝

岡田 征治 修

甲府の有効利用と市庁舎並びに 街地活性化を図るため、アスティ 本市中央地区を中心にした市

することになりました。 まで、閉会中も継続して調査を 会の最終日に設置されました。 究する特別委員会が、六月定例 災害に強い街づくりのための都 図る等、人口減少問題と地震等 中央地区の学校配置を有機的に 市構想に関する諸問題を調査研 結合させ、土地利用の高度化を 六月十六日から調査目的終了

調 新 査特別委員会を設置 院 設 3 関 する



委員長 上田 英文

久 堀口 早川 海野平八郎 菊雄 武男

員

中西

原田 小野

英行 雄造 副委員長

大村幾久夫 駒木 金丸 三郎 明

> れました。 医療ネットワーク構想及び周辺 病院としての位置づけを明確に する調査特別委員会」が設置さ の最終日に、「新病院建設に関 研究を目的として、六月定例会 地区の環境整備についての調査 し、二十一世紀にむけての市民 ズに的確に対応するため、中核 複雑かつ多様化する医療ニー

することになりました。 まで、閉会中も継続して調査を 六月十六日から調査目的終了

オウム真理教の早期解散と 施設の撤去を求める決議

今日に至る間、 ほどの疑惑が露呈されている。 オウム真理教に対する強制捜査が三月二十二日行われて以来 般市民の常識では推しはかることができない

ことも、警察の捜査により明らかになりつつある。 いては、けん銃製造等反社会的な行為が日常的に行われていた 本県上九一色村のオウム施設において、また富沢町の施設にお 起訴状によると、地下鉄サリン事件で使用されたサリンは、

このことは、本県の安全で住みよい住環境並びに世界的に優

ている。 れた自然環境に恵まれた山梨のイメージを著しく損う結果となっ

甲府市議会は山梨県の県都の議会として、これらの反社会的

である。 なオウム真理教の行為に対して断固たる抗議の姿勢を貫くもの

平成七年六月八日

甲府市議会



学校週五日制」の 早期完全実施を 求める意見書

ている。 ためにきわめて重要な意義をもっ 性ゆたかな人格の形成をはかる 体験を積むことによって、創造 よく学び・遊び、ゆたかな生活 家庭・地域社会の中でバランス 可能性をもつ子どもたちが学校・ 「学校週五日制」は、多様な

来 しかし、平成四年九月実施以 制度として定着する一方で、

> くなっている。 子どもたちの負担はかえって重 平日の学習時間が増えるなど、

施がされるよう要望する。 の抜本的な見直し、改善をはか など必要な諸条件の整備を行い、 「学校週五日制」の早期完全実 よって、現在の学習指導要領 ゆとりある教育課程の編成

請願·陳情

手塚佳樹)

請圖願

▼採択されたもの

教の早期解散と施設の撤去を強く要求するものである。

よって、甲府市議会は、

甲府市民の総意をもってオウム真理

立小中学校長会会長・松野蕡ほか 施を求めるための請願(甲府市公 「学校週五日制」の早期完全実 民生文教委員会

願(甲府共立老人健診連絡会代表・ 波検査を追加することを求める請 〇老人健診の選択検査に腹部超音 〔民生文教委員会

▼継続審査するもの

〇中学校完全給食を求める請願 連絡会会長・小林豊子) (甲府市の中学校給食を実現する

議会を傍聴しましょう

議状況を直接傍聴することができ る議員の活動や、 本会議では、皆さんの代表であ 市政の方針、審

次の定例会は、九月の予定です。

人権擁護委員決まる

のとおり決定しました。 出され、全員異議なく、 候補者の推薦の諮問議案が提 本定例会に、人権擁護委員 諮問

人権擁護委員 跡部三沙子

市議会だより 集 委 員

めてまいります。 りやすくお伝えするとともに、 親しみやすい紙面づくりに努 新しい編集委員による「市議 議会活動を市民の皆様にわか 会だより」をお届けします。 編集委員一同、より多くの 六月定例会が終わり、

ましたらお気軽にお寄せ下さ ご意見、ご要望などござい

委員長 委 副委員長 員 保坂 牛奥

堀内 石原 年征 一大江治剛夫

雨宮

議会事務局

新議員の横顔



早川 武男 善光寺三丁目 2 − 8 新政クラブ 10期 ☎ 32−1222



小沢 綱雄 青沼二丁目 5 - 7 新政クラブ 10期 ☎ 35-1476



中西 久 美咲一丁目 2 −11 新政クラブ 8 期 ☎ 51−3109



上田 英文 下鍛冶屋町994 新政クラブ 8期 ☎ 41-6600



内藤 幸男 塩部三丁目 2 −23 新政クラブ 7期 ☎ 52−9185



堀口 菊雄 国母五丁目 3 −35 新政クラブ 5 期 ☎ 26−5843



依田 敏夫 上石田三丁目 2 − 26 新政クラブ 4 期 ☎ 22 − 2356



清水 節子 伊勢四丁目21-1 新政クラブ 4期 ☎ 35-6510



森沢 幸夫 千塚四丁目 2 - 5 新政クラブ 4 期 ☎ 52-0013



牛奥 公貴 善光寺三丁目33-32 新政クラブ 4期 ☎ 37-0041



川名 正剛 西田町3-47リバティ向田104号 新政クラブ 4期 ☎ 52-2532



飯沼 忠山宮町1530-20新政クラブ 3期☎ 51-3946



小野 雄造 湯田一丁目 4 − 3 新政クラブ 3 期 ☎ 35−3457



末木 隆義 金竹町2-5 新政クラブ 2期 ☎ 24-3636



海野平八郎 伊勢四丁目8-4 新政クラブ 2期



出井 数馬 上町1324-5 新政クラブ 2期



谷川 義孝 古府中町2784 新政クラブ 1期 ☎ 52-8387



原田 英行 国母四丁目 7 −21 新政クラブ 1 期 ☎ 24−4702



駒木 明 羽黒町740-10 新政クラブ 1期 ☎ 51-0726



山村 勝一 山宮町719 新政クラブ 1期 ☎ 51-1034



柳沢 暢幸 中央三丁目10-15 新政クラブ 1期 ☎ 35-2472



清水 俊彦 中央四丁目12-29 新政クラブ 1期 ☎ 28-0266



宮川 章司 桜井町585-1 21世紀クラブ 3期 ☎ 32-0566



金丸 三郎 伊勢二丁目7-11-505 21世紀クラブ 2期 ☎ 37-3600



福永 稔 上今井町275-10 21世紀クラブ 1期 ☎ 41-2195



採扱 一天 塩部三丁目 5 - 28 21世紀クラブ 1 期 ☎ 51-7090



加騰 裕 千塚五丁目15-39 日本共産党 3期 ☎ 51-6973



岡田 修 国母七丁目 6 − 7 日本共産党 4 期 ☎ 26−1838



石原 剛 中小河原一丁目16-28 日本共産党 2期 ☎ 41-3561





秋山 雅司 千塚四丁目 7 -20 公明 4 期 ☎ 51-1618



大村幾久夫 下飯田四丁目 6 - 20 公明 3 期 ☎ 28-7669



斉藤 憲二 富竹二丁目 8 −16 民主クラブ 4 期 ☎ 26−3336



細田 清 横根町53-9 民主クラブ 3期 ☎ 37-1591



雨宮 年江 和戸町1195-2 民主クラブ 2期 ☎ 32-4765



山田 厚 北口三丁目 7 -15 日本社会党 1 期 ☎ 52-0280

②各議員の写真の下には氏名・住所・所属会派・当選回数・電話番号を掲載してあります。 なお、掲載順序は各会派順です。